

平成 2 1 年度決算概要説明書

平成 2 2 年 9 月 3 日

平成21年度の一般会計及び特別会計決算並びに公営企業会計決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げます。

【 総 括 】

本市の平成21年度一般会計当初予算は、景気の悪化を反映した市民税の落ち込みと評価替えによる固定資産税の減少によって市税の減収が見込まれる中で、本市の健全財政の定着を図るため、「健康増進、観光振興、行財政改革」の3つのKと「伊東創造」の推進のための各種施策の展開を念頭に、サマーレビューの成果を反映させた予算編成に当たることとしました。

歳出においては、サマーレビューで見直した事業費を予算要求額の上限とする中で、市長交際費や入湯施設管理団体補助金など47事業を見直すことで経費の節減を図る一方、さくらの里ユニバーサルデザイン整備事業やあんしん通学路施設整備事業、小室山公園山頂整備事業などの新規事業にも着手することとしました。

その結果、一般会計の予算規模を209億8,000万円と、前年度を1.5%下回る堅実型の予算としましたが、その後、ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業に係る専決処分や、国の平成21年度補正予算に盛り込まれた臨時交付金等を活用した本市独自の経済対策など、7回にわたる補正を行い、最終予算規模を251億3,137万円としました。

執行に当たりましては、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、市民生活の安全・安心の実現と市内経済の早期安定に努めたところであります。

以上、平成21年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明します。

一般会計における歳入決算額は、247億2,835万1千円で、対前年度伸び率は9.9%となり、歳出決算額は241億6,680万9千円で、執行率は96.2%、対前年度伸び率は10.5%となりました。

歳入歳出差引額は5億6,154万2千円となり、緊急経済雇用対策事業や富戸・梅の木平線道路改良事業、学校施設耐震化事業などの繰越明許により、翌年度へ繰り越すべき財源7,135万円を差し引いた実質収支額は、前年度を5.1%下回る4億9,019万2千円となりました。

歳入決算につきましては、自主財源に大きな比重を占める市税が、予算現額

を1.2%上回る決算となりましたが、対前年度比では2.9%減少しております。また、依存財源では、市債が12.2%、地方譲与税が6.5%、自動車取得税交付金が40.5%減少したものの、地方交付税が22.7%、国庫支出金が80.1%、県支出金が18.2%増加しております。

歳出決算では、経常経費における扶助費が6.3%、公債費が3.4%増加したものの、職員の各種手当の見直しや定員の適正化によって、人件費が前年度から8.3%減少しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費のうちの補助事業費が、南小学校・対島中学校屋内運動場耐震補強事業などによって、対前年度比51.9%増加しております。単独事業費では、継続事業である市道富戸・梅の木平線改良事業や三の原線交差点改良事業の増額と、消防緊急通信指令施設整備事業などの新規事業により前年度を17.2%上回り、その結果、普通建設事業費全体では、対前年度比で20.9%増加しております。

その他の経費では、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金の増加、医療施設設置基金への積立金の増加などにより、全体では前年度を8.8%上回っております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要であります。

続きまして、病院事業会計及び水道事業会計決算について申し上げます。

まず、病院事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで38億1,703万6千円、支出が37億9,689万2千円となり、消費税等を除いた当年度純利益は2,013万4千円となりました。

資本的収支におきましては、収入が2億5,002万3千円、支出が3億1,330万1千円で、収支差し引き6,327万8千円の不足となりましたが、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

水道事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで17億2,956万8千円、支出が15億6,738万1千円となり、消費税等を除いた収支差し引き1億2,908万3千円の当年度純利益を計上しました。

資本的収支におきましては、収入が3億8,078万9千円、支出が11億8,313万4千円となり、収支差し引き8億234万5千円の不足となりま

したが、この不足額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

以上が、病院事業会計及び水道事業会計決算の概要であります。

続きまして、諸施策の執行状況につきましては、基本計画の柱に沿って、原副市長から説明します。

【 諸施策の概要 】

最初に、「活力あるまちづくり」に係る事業でございます。

観光関係につきましては、国内観光産業が低迷する中、8月には、長雨による梅雨明けの遅れや駿河湾を震源とする地震、さらに12月には、伊豆半島東方沖群発地震が発生した影響などにより、来遊客数は前年を下回り、観光を基幹産業とする本市にとりましては、厳しい状況が続いております。

このような中、「伊東市観光基本計画」の基本理念に基づき、より戦略的・効果的な観光振興を図るため、「温泉」をキーワードに本市の自然や歴史、文化、産業などの観光資源の掘り起こしと魅力の向上を図るエリアブランディング事業を実施いたしました。また、温泉文化の象徴である芸妓文化や三味線体験など、「和」の雰囲気を取り入れた新たな交流事業を実施するとともに、民間の方々と協働で、四季折々の観光資源を活用した着地型旅行商品の開発をいたしました。

さらには、多種多様な観光客のニーズに対応した新鮮な観光情報を、的確・迅速に伝えるメディアミックス宣伝事業を実施するとともに、本年1月には、伊豆東海岸2市3町の連携による伊豆観光圏整備推進協議会を設立し、今後、滞在型観光地づくりに向けた広域事業を推進してまいります。

また、富士山静岡空港の開港を契機に、海外及び国内就航地等から一層の観光客誘致を図るため、本市の魅力ある観光情報の発信やプロモーション活動などを積極的に推進するとともに、観光関連団体等が実施する誘客対策事業に対し支援を行うなど、その充実に努めました。

健康保養地づくり事業につきましては、健脳健身教室や自然に癒されるスポットづくり事業を開催し、プログラムの普及に努めました。

観光施設の整備につきましては、城ヶ崎海岸の遊歩道や小室山山頂を整備するとともに、さくらの里に多目的トイレと遊歩道を整備するなど、観光客や市民の安全確保と利便性向上に努めました。

観光・文化施設「東海館」につきましては、「五月の間」の改修工事を行い、施設の充実を図りました。

伊東マリンタウンにつきましては、プロムナードに休憩スペースとしてウッドデッキを整備し、「道の駅」、「海の駅」としての機能の充実を図りました。

農業振興関係につきましては、遊休農地対策として、NPO法人が実施する市民農園事業への支援とともに、企業へ農地の貸付けを行う特定法人貸付事業を行い、農地の有効利用を図りました。また、鳥獣害防止対策としてイノシシやシカの被害から農作物を守る狩猟者の人材を確保するため、狩猟免許取得等に対する助成を行いました。

農業基盤整備につきましては、国が推進している農地・水・環境保全向上対策事業により、農村景観や環境に配慮した生産基盤づくりに取組む市内3地区の活動組織を支援し、農地や農業用施設の保全及び質的向上に努めました。また、池地内の台の田用水路改良工事及び鳴川排水路の浚せつ工事、農道白石線改良舗装工事を行い、水田の効率的利用と生産基盤の整備に努めました。

林業関係では、松くい虫防除対策事業を実施するとともに、鎌田片平地内予防山工事及び林道奥野線の改良工事を行い、森林の整備に努めました。

水産業関係につきましては、いとう漁業協同組合が行う宇佐美漁港荷捌施設整備事業に対し助成するとともに、アオリイカ産卵場設置やアワビ・ヒラメ種苗放流等の事業へ所要の負担を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。

漁港の整備につきましては、八幡野漁港防波堤補強工事、富戸漁港係留施設等整備工事及び宇佐美漁港整備に伴う測量・設計を実施いたしました。

商工関係につきましては、消費の拡大と市内経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券を発行する伊東温泉湯めクーポン事業を実施するとともに、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業及び店舗リフォーム振興事業を通じ、地元建築関連業者や市内商業者の振興を図りました。

さらに、中小企業経済変動対策資金貸付金及び経営安定資金貸付金については、市独自の利子補給を行い、中小企業の経営安定を図りました。

また、商店街の活性化支援策として、中央商店街のアーケード改修などに対する助成を行うとともに、元気ある商店街づくり応援事業により商店街が自主的に行うイベント等への支援を実施いたしました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。また、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、市内経済への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する資金の貸付を行いました。

雇用・就業機会を創出するために平成21年度から3年間を期限として創設された「ふるさと雇用再生特別基金事業」では、7事業により23人の新規雇用者を創出し、また、「緊急雇用創出事業」では38事業により205人の新規雇用者を創出するなど、国県の制度を積極的に活用し、雇用の確保に努めました。

次に、「快適なまちづくり」に係る事業でございます。

市道の整備につきましては、快適な住環境を形成し、機能的な都市基盤を整備するため、国県の補助を得て、市道「三の原線」及び「富戸・梅の木平線」の幹線道路網の整備と、市道「中里・峯・大見線」及び「城ヶ崎線」の歩道整備を実施するとともに、伊豆高原桜並木整備推進協議会による「伊豆高原・東拓線」の歩道改修工事に対し、補助を行いました。

また、身近な生活道路の整備として、「磯道線」「仲舞台線」等の拡幅工事を行いました。

交通安全施設等の整備事業につきましては、国の補助を得て、「市道桜木1号線」の歩道整備を実施したほか、市内各所に防護柵、区画線、道路反射鏡の設置を行うなど、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めました。

国県道の整備につきましては、県道「伊東川奈八幡野線」の道路改築事業に対し、所要の負担を行い、港湾整備事業におきましては、伊東港港湾施設の維持・改修工事等に対して所要の負担を行うとともに、港と海岸の再整備について、国県に対する要望活動を展開いたしました。

砂防事業につきましては、「竹の台」において、静岡県により施工されている急傾斜地崩壊対策事業に対して、所要の負担を行いました。

また、河川の整備につきましては、市民生活の安全確保のための治水対策として、静岡県により施工されている砂防工事の下流部の流路整備や玖須美城星

地内の排水路、八幡野川支川、対島川等について、改修工事を行いました。

景観整備事業につきましては、街なかの活性化や景観形成の改善を目的に、伊東駅周辺地区整備事業を推進するとともに、松川周辺地区整備事業として、市道「東松原町4号線」の整備工事が完了し、新たに「松原本町6号線外1路線」の整備工事に着手いたしました。

公園建設事業につきましては、公園利用者の安全確保と利便性向上を図るため、汐吹公園の遊歩道や小室山公園の排水施設等の整備を継続して実施いたしました。

市営住宅の整備につきましては、新山住宅のリフレッシュ工事、外壁改修工事、分電盤改良工事、給水系統改良工事、角折住宅のベランダ手摺改良工事、城平住宅D棟の屋上防水工事、A棟の下水道接続化工事等を実施いたしました。

ごみ処理関係では、ごみ処理有料化による減量効果や生ごみ処理容器等の購入費助成制度について広報し、更なるごみの減量・再資源化を推進いたしました。

また、ごみのない清潔で美しいまちづくりを目指して、ごみゼロ運動クリーン作戦の実施やごみフェスティバル・イン伊東の開催を通じ、環境美化に努めました。

環境美化センター更新改良整備事業につきましては、「循環型社会形成推進交付金対象事業」として、老朽化した焼却炉を整備するため、「伊東市循環型社会形成推進地域計画」を策定し、事業実施に向けた準備を進めました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を22億462万7千円、歳出を21億7,879万6千円で決算いたしました。

公共下水道では、湯川終末処理場受変電・発電設備、湯川中継ポンプ場機械設備・電気設備の改築工事等を実施するとともに、管きょ施設における污水幹線工事、面整備及び改築工事を実施し、これにより、供用区域面積は474.6ヘクタール、整備率は65.8%となりました。

特定環境保全公共下水道におきましては、平成20年度をもって、かわせみ浄化センターに係る建設工事が完了したため、継続して管きょ施設の面整備に努め、供用区域面積は58.6ヘクタール、整備率は40.7%となりました。

土地取得特別会計につきましては、土地開発基金への繰出しや公共用地先行

取得等事業債の元金償還及び利子などにより、歳出を3,301万1千円で決算し、歳入は、一般会計からの繰入金など、3,305万5千円で決算いたしました。

水道事業会計につきましては、市内経済がいまだに低迷する中、節水機器の普及や使用者の節水意識の向上、夏季の天候不順、伊豆半島東方沖群発地震の影響などにより、収入の根幹をなす水道料金収入は、前年を大きく下回りました。

業務の民間委託化による職員数の削減など、経営の効率化に努めたものの、災害復旧のための修繕費の増額等で事業費用も増加したため、純利益は、昨年を下回ることとなりました。

拡張事業につきましては、奥野ダム水の有効活用を図り、市南部地区の水需要に対応するため、平成19年度から3か年事業として建設してきました十足二ツ石・高室送水ポンプ場が完成しました。

また、改良事業につきましては、新松原城畑配水池への送配水管改良工事、老朽管更新工事及び道路整備事業との協調工事や景気浮揚対策としての管網整備を施工するとともに、荻城ノ平水源の送水ポンプ交換工事などの老朽施設・設備の改良工事を行いました。

続きまして、「安心して暮らせるまちづくり」に係る事業でございます。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障害福祉サービスの充実を図りました。

生活保護につきましては、景気の低迷や雇用状況の悪化等により急増する保護申請に対応し、窓口相談員を配置するとともに、受給世帯への定期的な家庭訪問や病院・施設訪問を実施し、生活改善や就労指導嘱託員による就労の指導・援助を行うなど、被保護世帯の自立への取組を強化いたしました。

高齢者福祉につきましては、「第五次高齢者福祉計画」及び「第四期介護保険事業計画」に基づき、介護支援活動を推進するとともに、地域の高齢者の健康の維持、生活の安定に必要な援助や支援などの介護予防活動を行いました。

児童福祉につきましては、公立保育園の円滑な運営や指定管理者を含めた民営保育園の健全な運営のために所要の助成を行うとともに、多様な保育需要に即した休日保育や延長保育などの特別保育事業を実施し、子育て支援を必要と

する保護者等の要望に応じた保育の充実に努めました。また、児童に対する各種手当、医療助成費等を適正に支給し、児童の福祉向上と健康の増進に努めました。

さらに、児童虐待防止対策につきましては、関係機関等との一層の連携を図るため、伊東市子どもを守る地域ネットワーク協議会を設立するとともに、児童虐待の防止に関する啓発活動を行い、意識向上に努めました。

保健衛生につきましては、各種がん検診や39歳以下の健康診査のほか健康教育事業などを行うとともに、壮年期からの生活習慣病の予防に努めました。また、母性の保護及び乳幼児の健全な育成を図るため、妊婦検診の公費負担を拡大するとともに、訪問指導など育児支援を積極的に進め、地域における子育て支援に努めました。

地域医療対策につきましては、夜間救急医療センターにおける救急医療と休日等救急医療及び歯科診療業務を実施いたしました。また、市立伊東市民病院の円滑な運営を図るため、病院事業会計に所要額を繰り出すとともに、伊豆東海岸地域の基幹的医療施設の建設を目指して、医療施設設置基金への積立てをいたしました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費、後期高齢者支援金及び共同事業拠出金において増加があったものの、老人保健拠出金の大幅な減少や介護納付金の減少などにより、歳出は、対前年度比2.0%減の97億6,138万2千円となりました。一方、歳入は、長引く不況の影響もあり、国民健康保険税が対前年度比4.0%の減少となったものの、良好な国保事業経営を条件に交付される特別調整交付金等の歳入もあり、一般会計繰入金を加えた決算額は、前年度に比べ1.3%増の103億1,128万6千円となりました。

なお、歳入歳出差引額5億4,990万4千円のうち1億8,100万円を基金に積み立て、3億6,890万4千円を翌年度に繰り越しました。

老人保健特別会計につきましては、老人保健制度が平成20年3月診療分をもって終了し、以後は過誤調整のみとなったため、歳入は対前年度比95.3%減の3,105万4千円、歳出は、対前年度比96.4%減の2,207万6千円で決算いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、国県支出金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を53億9,493万円とし、歳出では、保険給付費が対前年度比で5.9%、2億8,612万4千円増加したことなどにより、53億9,255万9千円で決算いたしました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金や指定管理者であります公益社団法人地域医療振興協会からの負担金などにより、決算額を3,935万6千円とし、歳出は公債費など3,920万円で決算いたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料や保険料軽減補てん分としての一般会計繰入金などにより、歳入は13億7,526万9千円で決算し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金など13億6,439万7千円で決算いたしました。

交通安全対策、防犯関係につきましては、安全に安心して快適に暮らせるまちづくりを目指し、警察を始めとする関係機関・団体等との緊密な連携のもとに、官民一体となって「交通安全・暴力追放・防犯推進」の各種活動に積極的に取り組み、交通事故やあらゆる犯罪の被害防止に努めました。

防災対策につきましては、防災訓練、防災講演会及び防災フェアなどを開催することで防災意識の高揚を図るとともに、水道事業において荻城の平第一・第二配水池及び池・中野配水池の耐震診断を実施するなど、災害時における防災体制の整備に努めました。

また、国民を保護すべき有事が発生した際、国民の生命・財産を迅速・的確に守るため、「伊東市国民保護計画」に基づき、引き続き、避難誘導マニュアルの作成を進めました。

新型インフルエンザ対策につきましては、行動計画及び業務継続計画を策定するとともに、ワクチン接種の公費助成を行うなど、感染拡大の防止と市民生活への影響の最小化に努めました。

消防関係につきましては、第2分団ポンプ車及び常備の緊急車両2台を更新するとともに、緊急通信指令施設の更新整備を行いました。

また、救急業務につきましては、傷病者の救命効果の向上を図るため、救急救命士の養成を継続するとともに、救急講習用機材を整備いたしました。

霊園事業特別会計につきましては、霊園の管理や霊園建設事業債に対する元金償還金及び利子などにより、歳出を7,032万6千円で決算し、歳入は、墓所使用料や墓所管理料、一般会計繰入金などにより7,042万6千円で決算いたしました。

病院事業会計につきましては、外来患者数が全体として前年度を下回ったものの、入院患者数が前年度を上回り、病診連携が着実に進み、地域医療の中核を担う病院としての役割を果たしています。また、医業収益では、収入総額が当初予定及び前年度実績を上回り、安定的な経営が図られております。

このような中、新病院建設に関しては、実施設計を行うとともに、公益社団法人地域医療振興協会を、引き続き、市立伊東市民病院の指定管理者として指定することといたしました。

続きまして、「学び豊かなまちづくり」に係る事業でございます。

学校教育の充実につきましては、将来を担う児童生徒を育成するため、教職員の資質を高める研修を積極的に行いました。

また、生きる力の育成に努めるとともに、家庭・地域との連携を一層強め、地域に開かれた特色ある学校をつくるため、小学校低学年学級支援事業、特別支援教育支援員配置事業、教育指導員設置事業など、きめ細かな教育の推進や多様な人材による学習支援を行いました。

さらに、書道の基礎的技術を高めるとともに、伝統文化を尊重する中で、心の教育の充実を図るため、昨年度まで実施していた書道教育推進事業をもとに全小学校において書道科の授業を実践いたしました。

また、幼稚園では、一人一人のよさと可能性を伸ばすため、幼児期の発達の特徴を踏まえた幼児教育の充実に努めました。

教育設備の整備につきましては、小学校では、南小学校屋内運動場耐震補強工事のほか、池小学校屋内運動場防水工事、大池小学校給食室改修工事などを実施いたしました。また、中学校では、対島中学校屋内運動場耐震補強工事のほか、南中学校太陽光発電装置設置工事、北中学校校舎等トイレ改修工事、南中学校プール補修工事などを実施するとともに、幼稚園では、川奈幼稚園園舎改修工事を実施いたしました。

青少年教育におきましては、グループ活動の楽しさを学習し、豊かな心とた

くましい身体づくりを進めるため「小学生ふるさと教室」を実施するとともに、小学校5・6年生を対象とした「小学生の船」で伊豆大島への体験学習を実施し、青少年の健全育成の一助といたしました。

文化の振興につきましては、第24回国民文化祭・静岡2009においてミュージカルや合唱祭などを開催し、市民が力を合わせて地域の文化を発信しました。また、指定文化財の保護など市内文化財の充実に努めました。

市史編さん事業につきましては、これまでの調査をとりまとめ、「伊東市史史料編近世」を刊行いたしました。

図書館関係では、蔵書冊数を約17万9千冊とし、21万2千冊余の貸出しをいたしました。また、ブックスタート事業を継続して実施するとともに、幼児期から図書に親しむための機会として、ボランティア団体の協力により、図書の読み聞かせや紙芝居を実施いたしました。

スポーツの振興につきましては、「第10回記念静岡県市町村対抗駅伝競走大会」に向けて、「陸上競技教室」の開催を通じ、代表チームを編成いたしました。また、駒澤大学陸上部員を招待してオレンジビーチマラソン大会を開催したほか、市民体育センター等の社会体育施設の活用や市内公立学校の屋内・屋外運動場の開放により、市民スポーツの振興を図りました。

社会体育施設の整備につきましては、市民体育センター屋外電気室改修、市民運動場公衆トイレ整備、かどの球場防護ネット張替工事を行うとともに、学校開放事業では、災害時での活用も視野に入れた東小学校夜間照明設備設置工事を行いました。

コミュニティ関係につきましては、各コミュニティセンター及び生涯学習センターにおいて、地域の実態に合わせた活動の充実に努めました。

最後に、「まちづくりを進めるため」の事業でございます。

市民参画のまちづくりにつきましては、「いとう市民活動支援センターパル」を拠点として、NPO設立相談や市民活動団体、ボランティアなどの交流の場の提供など、市民活動への支援を行い、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりに努めました。

男女共同参画につきましては、「あすを奏でるハーモニープラン」の進捗について、男女共同参画推進懇話会からの提言を基に課題を検討するとともに、男

女共同参画講演会を開催し、意識啓発に努めました。

元気のある地域づくり応援事業につきましては、9つの行政区と10の分譲地自治会が創意工夫して行った自主的な地域貢献活動に対し、助成いたしました。

国際交流事業につきましては、イギリス・メドウェイ市との高校生交換プログラムを実施するとともに、8月の按針祭に合わせ、イタリア・リエティからの訪問団一行が滞在するなど、友好都市交流を深めました。

情報化の推進につきましては、本市の情報化指針であります「第五次伊東市総合行政情報化推進計画」に基づき推進を図りました。また、ホストコンピュータや戸籍システムで使用している基幹系LANに侵入防御システム等を導入し、更なる個人情報保護対策の強化を図りました。

行財政改革の推進につきましては、新公共経営システムの定着を図り「現場主義」「目的指向」「意識改革」を柱とした独自の「伊東市システム」として、サマーレビューでの事務事業の見直しと、伊東創造戦略事業会議による事務事業の改善を行い、PDCAマネジメントサイクルによる簡素で効率的な行政運営に向けた取組を推進いたしました。

窓口業務につきましては、駿豆地区12市町による広域交付で、住民票と印鑑証明に加え、新たに戸籍の証明書の交付ができるようにするなど、更なる市民の利便性の向上に努めました。

職員研修につきましては、国・県への職員の派遣研修や職員が自ら企画・調査研究を行う「特別研修」に、他市町の先進業務等を見聞し、広く業務に反映させる「持ち帰り研修」を加え、研修内容の充実を図るとともに、職員の更なる資質向上に努めました。

定額給付金給付事業につきましては、景気後退下での市民生活の不安に対処するとともに市内経済の活性化に資することを目的に、3万4,137世帯に11億6,566万4千円の給付を行いました。

競輪事業特別会計につきましては、12開催58日の本場開催に加え、特別競輪等の場外開催を267日行い、収益の向上に努めた結果、単年度収支が5,000万9千円の4年連続となる黒字となり、繰上充用金を4億5,113万8千円に減少させることができました。

今後も、開催経費の削減はもとより、場外発売を積極的に展開することにより収益の増加を図るとともに、関係団体と連携し、財団法人JKA交付金の削減や選手賞金の見直し等の構造的な改革に取り組み、競輪事業の健全化に努めてまいります。

以上、平成21年度の一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の決算の概要について申し上げます。

本年6月22日に閣議決定された「地域主権戦略大綱」では、地方税財源の充実確保として、「国の役割を限定して、地方に大幅に事務事業の権限を移譲し、地方が自由に使える財源を拡充するという観点から、国・地方間の税財源の配分の在り方を見直す」とされるとともに、「地方公共団体の厳しい財政状況や地方の疲弊が深刻化していることにかんがみ、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方税等とあわせ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額の確保を図る」とされております。

しかしながら、国の債務残高が900兆円を突破するという極めて深刻な状況にあることから、その先行きは、非常に不透明となっております。

このような情勢の下であっても、多様化・高度化する市民要望を的確にとらえ、真に市民にとって必要な行政サービスを提供することはもとより、行財政運営の簡素・効率化、経常的経費の節減、職員給与・定員の適正化などによる財政の健全化に引き続き努めるとともに、地方分権時代に求められる人材の育成など、行政能力向上の努力を継続してまいります。

本市の財政は、これまで、財政健全化債や退職手当債を借り入れることによって黒字を確保するという厳しい状況が続いてまいりましたが、職員の人件費を含むすべての事務事業の見直しなど「伊東再生」を最重要課題とした様々な改革への取組により、財政調整基金や医療施設設置基金の確保、起債残高の圧縮など財源確保に一定の前進が図られるとともに、健全化判断比率や経常収支比率、実質収支比率などの財政指標からも、本市の財政は、確実に健全化の方向へ向かっているものと判断しております。

この間、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに、心より感謝申し上げます。

ます。

また、本決算の意義を真摯に受け止め、「健康」、「観光」、「改革」、「経済対策」、「子育て支援」、「教育」、「環境」、「危機管理」の「いとう8Kの発展・充実」のため、議会の協力はもとより、市民の参画を得ながら、引き続き、最善の努力を傾注してまいりたいと存じます。

本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げ、決算の説明を終わります。